

PRTR 法（化学物質管理促進法）

<p>概要</p>	<p>事業活動に伴って排出される有害化学物質の量と移動量の算定と、届け出を義務付けた法律。その目的は、事業者の自主管理による排出量の削減にある。</p>
<p>最新情報</p>	<p>< 関連法規の動き > ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号） 特定施設が設置されている事業所は、ダイオキシン類の排出量および移動量を届け出。廃棄物の最終処分場からの排出量届け出など。</p> <p>< 関連技術の動き > リスクの高い有害物質から、リスクの少ない化学物質への転換。</p> <p>< 業界の動き > 日化協など、業界団体毎に、データのまとめ方、提出方法などを書いた指針がある。</p> <p>< 今後の課題 > 平成 14 年度に提出されたデータの早期情報開示。</p>
<p>当センターの活動</p>	<p>< セミナー・出版物の紹介 > 出版物： 「すぐわかる！PRTR 法対策 Q&A」(新技術開発センター)</p>